

聴覚障害児支援中核機能モデル事業

事業報告書

令和3年4月

長崎県

目次

| | |
|-------------------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| 第1章 事業要旨 | 3 |
| 1. 背景・目的 | 3 |
| 2. 事業内容及び手法 | 3 |
| 3. 実施スケジュール | 4 |
| 4. 協議会の設置 | 5 |
| 5. (1)長崎県内の関連機関に対する実態調査の実施と結果 | 7 |
| (2)聴覚障害児の支援に関する実態調査の実施と結果 | 14 |
| 第2章 実態調査結果の有効活用 | 23 |
| 1. 聴覚障害児に生じている問題点の協議および還元 | 23 |
| 2. 統一された相談窓口の設置 | 26 |
| 3. 本事業の周知 | 27 |
| 第3章 考察および提言 | 29 |
| 1. 本事業の成果に関する考察 | 29 |
| 2. 提言 | 31 |
| 参考 アンケート調査票、ホームページ、リーフレット | 33 |

はじめに

長崎県は、令和2年度厚生労働省の「地域生活支援促進事業」の公募に採択され、「聴覚障害児支援中核機能モデル事業」を実施することができました。

関係者皆様のご尽力より、本報告書を作成することができましたことに、深く感謝を申し上げます。

本県においては、平成15年に「長崎県新生児聴覚検査検討協議会」を設置し、新生児に対して聴覚スクリーニング検査を実施しており、精密検査において異常があると認められる新生児に対し、検査実施機関での治療や療育機関における補聴器の装用指導等、状態に応じた療育を提供することにつながっております。また、平成30年度厚生労働省の「障害者総合福祉推進事業」で「人工内耳装用難聴児に対する多職種による早期介入手法の検討」を実施し、多職種連携の重要性が示されました。

以上の経緯より、聴覚障害児の現状を把握し、それを支援する各機関（医療、教育、行政、聴覚障害者関係団体）の協力を得て協議会を組織し、難聴児の未来をより良いものとする支援体制作りを行うこととなりました。

聴覚障害児の支援については、既に長崎県でも前述の機関により行われていますが、各々の機関は個別に支援を行っており、どのような支援を行っているか互いに周知されていません。また、実際に聴覚障害をもつお子さんやその保護者の方がどのような問題を抱え、どのような支援を希望されているかについても明らかにされていない点が多くあるといえます。このような中、本研究が一定の成果を受け、聴覚障害児の支援を行うモデル事業として、聴覚障害をもつお子さんやその保護者の方の一助となることを願っております。

終わりになりますが、本検討事業にご賛同いただき委員としてご参加いただいた皆様、アンケートにご協力いただいた医療機関、教育・療育機関、各自治体、聴覚障害者関係団体の皆様に、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

第1章 事業要旨および聴覚障害児支援の実態調査

第1章 事業要旨および聴覚障害児支援の実態調査

1. 背景・目的

長崎県の新生児聴覚スクリーニング検査、その後の精密検査の受診率は全国的にも非常に高い。これは各自治体に加え、産科、小児科、耳鼻咽喉科の医療機関内の連携が良好にとれている成果といえる。

一方で、聴覚障害児への支援に関しては、医療機関(検査、診断、治療)、教育機関(教育および療育)、行政機関(公的支援)、聴覚障害者関係団体(家族の会を含む支援)が個別に行われており、各機関が互いの支援内容を知らず、かつ密な連携が取れていないため「継続した切れ目のない支援」ができていなかったこと、さらに長崎県内では遠隔地や離島などが多く「支援に地域格差があること」が課題であった。

長崎県における「聴覚障害児支援中核機能モデル事業」(以下、「本事業」という。)は、聴覚障害児に関わる県内の機関に所属する多職種による構成員(医師、言語聴覚士、ろう学校教員、教育委員会委員、長崎県庁および長崎市職員、家族の会やろうあ協会などの所属員)が協力し、それぞれの機関で行っている支援の内容、現状や問題点の調査、聴覚障害児に対するアンケート調査等から得られた結果を分析することにより、聴覚障害児およびその保護者がより良い支援を受け、明るい将来に繋げられる支援方法に関する課題を整理し、解決に向けた提言を行うものである。

2. 事業内容及び手法

① 協議会の設置

長崎県内の難聴児に対する支援を行う機関の主要メンバーで構成する協議会を新たに設置する。

② 各支援機関の実態調査

前述機関に対し、行っている支援内容、支援で生じている問題点、他の機関に周知したい支援内容、事業への希望事項などを調査する。

③ 長崎県内の聴覚障害児のリスト化

直近の10年間で新生児聴覚スクリーニング検査を受け県内の精密聴力検査機関(長崎大学、耳鼻咽喉科神田ENT医院)、二次聴力検査機関(長崎医療センター、佐世保市総合医療センター、長崎県対馬病院)で精密聴力検査を受けた児、長崎大学病院で人工内耳手術を受けた者(合計約1200名)をリスト化する。

④ 聴覚障害児および家族へのアンケート調査

③の対象者に対し、郵送による自記式アンケート調査を実施し、現在抱えている問題点を抽出する。

⑤ 聴覚障害児に生じている問題点の協議および還元

アンケートの結果から、個別に相談・対処が必要と考えられる症例を抽出し、①で設置した協議会の構成員で対策を協議する。さらにはその協議内容を各症例にコーディネーターを通じて本人へ還元する。

⑥ 相談窓口の設置および統一

本事業による聴覚障害児への支援が、県内の中核機能として機能するようにするため、新たにホームページを作成し、そこから個別相談が受けられる体制作りを行う。

⑦ 本事業の周知

本事業により聴覚障害児への支援が行われていることを周知するため、事業やホームページを紹介するリーフレットを作

成し、県内の医療機関、ろう学校、市町村などに配布する。また、学会発表等での周知も行う。

⑧地域格差の是正

遠隔診療システムの導入や、支援に関わる各機関の職員に対する研修などにより、長崎県内の離島地域などで生じている支援の地域格差を是正する。

⑨ 難聴者支援システムの考案

長崎大学の研究として難聴者と健聴者のコミュニケーションを改善するシステムの考案を行う。

以上のような事業を展開し、長崎県内での聴覚障害児に対して行われている支援の現状や問題点を把握し、より良い支援を行うことを目的とした課題解決策に向けた提言を行う。

3. 実施スケジュール

| 内 容 | 10 月 | 11 月 | 12 月 | 1 月 | 2 月 | 3 月 |
|-------------------|------|------|------|-----|-----|-----|
| 1. 協議会開催 | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| 2. 事業内容考案・雇用準備 | ←→ | | | | | |
| 3. 機関アンケート調査実施 | | ←→ | | | | |
| 4. 聴覚障害児リスト化 | | ←→ | | | | |
| 5. 聴覚障害児アンケート調査実施 | | | ←→ | | | |
| 6. 問題点の協議および還元 | | | | ←→ | | → |
| 7. 相談窓口の設置 | ← | ←→ | ←→ | ←→ | → | |
| 8. 地域格差是正 | | | ←→ | ←→ | ←→ | → |
| 9. 難聴者支援システムの考案 | ← | | | | | → |
| 10. 本事業の周知 | | | | ←→ | ←→ | → |
| 11. 報告書作成 | | | | | ←→ | → |

4. 協議会の設置

(1) 以下のような構成員で本事業の協議会を設置した。(順不同、敬称略、○委員長)

吉田晴郎(長崎大学 耳鼻咽喉科・頭頸部外科(准教授))

原 陽子(長崎大学 耳鼻咽喉科・頭頸部外科(言語聴覚士))

神田幸彦(耳鼻咽喉科神田 E・N・T 医院(理事長・院長))

近藤美紀(耳鼻咽喉科神田 E・N・T 医院(言語聴覚士))

田中藤信(長崎医療センター耳鼻咽喉科(医長))

桂 資泰(佐世保市総合医療センター耳鼻咽喉科(医長))

山口 勉(長崎県対馬病院耳鼻咽喉科(医長))

坂本志子(長崎県立ろう学校(教頭))

深堀睦美(長崎県立ろう学校(乳幼児教育相談担当))

近藤亮二(長崎県教育庁特別支援教育課(参事))

下田渚(長崎県教育庁特別支援教育課(指導主事))

中村浩二(長崎県福祉保健部障害福祉課(課長))

小松誠一(長崎県福祉保健部障害福祉課(総括課長補佐))

若松みちえ(長崎県福祉保健部こども政策局こども家庭課母子保健班(係長))

池田 南(長崎市こども健康課)

森知佳子(長崎市東総合事務所地域福祉課(主任))

池田厚子(ながさき難聴☆親子の会(代表))

本村順子(長崎県聴覚障害者情報センター(所長))

長野真基子(長崎県聴覚障害者情報センター(心の相談)・長崎県手話通訳士協会長崎県支部会長・支部長))

坂口義久(一般社団法人長崎県ろうあ協会(会長))

山崎友紀(長崎市障害福祉センター支援課(手話通訳))

長野秀樹(全国手話通訳問題研究会長崎支部(支部長))

小濱規男(長崎県手話サークル連絡協議会(会長)・社会福祉法人大空の会(常務理事))

野村 寛(長崎県難聴者・中途失聴者協会(事務局長))

(2) 協議会の開催

| | 日時、場所 | 内 容 |
|-----|---------------------------------|---|
| 第1回 | 令和2年10月8日(木) 長崎大学病院耳鼻咽喉科 | 事業概要等について 各機関での支援内容の概要 今後の進め方について |
| 第2回 | 令和2年11月11日(水) 長崎県庁障害福祉課 | 医療と聴覚障害者関係団体との連携について 難聴児に適した療育手法について 難聴児の支援に向けた課題について |
| 第3回 | 令和3年11月20日(木) 長崎県庁 | 本事業の要旨・概要について 各機関へのアンケート調査結果分析 本事業の課題、今後のすすめ方について |
| 第4回 | 令和3年12月8日(火) 長崎県庁 (Zoom会議) | 進捗状況の確認 聴覚障害児へのアンケート調査内容 予算の執行について |
| 第5回 | 令和3年1月26日(木) 長崎大学病院耳鼻咽喉科 | 進捗状況の確認 予算の執行について 報告書案について |
| 第6回 | 令和3年3月12日(金) 長崎大学病院 (Zoom会議) | 進捗状況の確認 聴覚障害児へのアンケート調査解析 今後の協議会のあり方について |

(3) 協議会において提案された主な意見

- ・ 難聴の支援に関わる多職種が一同に会する機会は過去になく、互いの活動内容も全くの未知数であったため、このような協議会が開催されたことの意義は非常に高い
- ・ 難聴児が適切な支援を受けるためには、医療、教育、行政、聴覚障害者関係団体などの連携体制を構築し、サポートの内容などの情報提供が必要ではないか。
- ・ 聴覚障害児やその保護者が集まり情報共有ができる場所の提供が必要ではないか。
- ・ 現状では聴覚障害児への支援は一定の期間で終了し、他機関へ移行することも少なくない(生後まもなくは医療機関が主に関わり、その後は主に教育機関に移行するなど)。各機関で携わった児がその後どのような場で活躍しているかをフィードバックすることも重要ではないか。
- ・ 情報提供の不足により、難聴児が全ての機関から支援を受けられているわけではないため、それぞれの機関で関わらない聴覚障害児についても情報を共有することが必要ではないか。
- ・ 自らの機関が行っている支援内容を正しく他の機関にも知ってほしい。そのことで互いに誤解の無い支援を行う事が可能となり、聴覚障害児へのより良い支援に直接つながると考えられる。
- ・ 家庭や教育環境整備によって、やがて成人し社会人へと自立し生きていく道程に大きく影響する。それぞれ異なる聴覚障害児に寄り添い、将来を見据えた支援体制の確立を希望する。
- ・ 本事業が終了となっても、意義がある本協議会を継続的に行っていくことを希望する。

5. 聴覚障害児の支援に関する実態調査の実施と結果

(1) 長崎県内の関連機関への実態調査

① 調査の背景・目的

医療機関(検査、診断、治療)、教育機関(教育および療育)、行政機関(公的支援)、聴覚障害者関係団体(家族の会を含む支援)において、各機関が互いの支援内容を知らず、かつ密な連携が取れていないため「継続した切れ目のない支援」が行えていない。このことを改善する目的で、各機関での取組の実態を把握するためにアンケート調査を実施した。

② 実施時期

令和2年11月18日(水)～11月30日(月)

③ 調査対象

長崎県内の聴覚障害児に支援を行う機関を対象とした。調査を行う地域に関しては、最初から県内全域で実施すると見解の一致や統制が困難になるため、まずは長崎市内で調査を行い、その結果を踏まえて他の市町村に展開していく手法をとることとした。

| | |
|-----------|---|
| 医療機関 | 長崎大学耳鼻咽喉科、耳鼻咽喉科神田E・N・T医院を対象とした。 |
| 教育機関 | 長崎県立ろう学校、長崎県教育庁特別支援教育課を対象とした。 |
| 行政機関 | 長崎県福祉保健部障害福祉課、長崎県福祉保健部こども政策局こども家庭課母子保健班、長崎市こども健康課を対象とした。 |
| 聴覚障害者関係団体 | ながさき難聴☆親子の会、長崎県聴覚障害者情報センター、(一社)長崎県ろうあ協会、長崎市障害福祉センター、全国手話通訳問題研究会、長崎県手話サークル連絡協議会/社会福祉法人大空の会、長崎県難聴者・中途失聴者協会を対象とした。 |

④ 調査方法

郵送式自記入式アンケート調査。アンケート調査票については別紙参照。

質問項目：

- ・ 聴覚障害児に対して行っている支援内容
- ・ 支援で生じている問題点
- ・ 他の機関と周知したい支援内容
- ・ 事業で行ってほしい事柄
- ・ その他

⑤ 配布回収結果

上記施設に依頼し、全施設から回答を得て集計・分析を行った(回答率100%)。

⑥ 調査の結果

調査の結果は以下の通りである。

【1. 聴覚障害児に対して行っている支援内容】

- ・ 長崎大学病院耳鼻咽喉科：

難聴児の検査、診断、療育、治療(補聴器や人工内耳の適合、手術など)、難聴に関する研究、医学生や医師の教育・育成。

- ・ 神田E・N・T医院：

0歳からの難聴児に対して難聴の診断、療育、ペアレントトレーニング、補聴器の適合、人工内耳などすべて。

- ・ 長崎県こども家庭課母子家庭班：

長崎県新生児聴覚検査推進事業検討協議会を担当。検査の運営管理、精密管理、療育体制等について検討協議。直接支援は行っていない。

- ・ 長崎市こども健康課：

新生児聴覚スクリーニング検査で要精査となった児については、その後地区の担当保健師が受診や療育につながっているか、育児の困り感はないかなど、電話や訪問、健康教育、健診等の場面で確認し、随時相談に応じている。身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽中度の難聴児に対して、補聴器購入費の一部を助成している。

- ・ 長崎市子育て支援課：

聴覚障害を持つ児童もしくは保護者に支援が必要である場合は、長崎市親子支援ネットワーク地域協議会個別ケース会議を開催し、情報の共有、支援方針の決定などを関係機関と連携し、実施している。

- ・ 長崎県立ろう学校：

A. 乳幼児教育相談 0歳～就学前の難聴児及び保護者(家族)支援

a. 個別相談(一コマ90分)

子供と関わりながら全人的な発達や聞こえの育ち、言葉の育ちの確認をし、聴覚の活用や多様なコミュニケーション手段の活用による、親子の確実な豊かな伝え合いについて保護者へ助言する。聴力測定や補聴器・人工内耳についての相談や、医療、福祉、発達支援、保育等、対象児が利用する機関と連携した支援を行うための情報交換を行う。

b. 合同保育(月一回程度)

個別相談を行っている子供と保護者が複数集まり、合同で製作や歌遊び、自由遊びを行う。同じ難聴児を持つ保護者同士の関わりの場を提供する意味合いもある。

c. 保護者学習会(年間17回)

「発達の視点」、「育児について」、「難聴児の言葉の育ち」、「人工内耳と補聴器」、「難聴児を育てた先輩保護者より」等の内容で実施。合同保育と同じく保護者同士の関わりの場となる。

B. 学齢児教育相談 小学生～高校生

定期的な聴力測定、自分自身の聞こえにくさに対する理解を深め、生活や学習場面においてどのような対処方法が考えられるかを支援している。学習面のつまずきについて、言語面や認知面、対人関係等における課題を把握して改善に関する助言を行う。難聴児が在籍する学校を訪問し、学習面や生活面、コミュニケーション面でのその学校でできる支援について提案する。難聴学級を新たに立ち上げる際の準備(物的人的)支援、難聴児が在籍する学校の教職員や保護者対象の聴覚障害に関する基礎的知識に関する研修会、子供向けの難聴理解に関する学習会を実施する。

C. 地域支援担当分掌

県内の難聴特別支援学級や難聴通級指導教室を担当する教職員向けの研修会に、講師やアドバイザーとして参加し、自立活動の指導(聴覚活用、発音指導、言語指導等)や集団補聴援助システム、人工内耳装用開始時の支援の在り方、発達検査の分析、難聴児の進路等、情報提供や助言を行っている。

・ 長崎県聴覚障害者情報センター

「心の相談」として、公認心理師・臨床心理士・手話通訳士の三資格を有する1名が、聴覚障害をもつ子どもから成人に至るまで、当事者のみならず家族・支援者を対象に、心理的な支援をしている(毎週木曜日の14時～21時に心理面接を実施)。本人や家族・支援者等からの申し出により、予約制で個人面接を主に、家族面接や支援者同伴の面接の他、場合によっては、要保護対策地域連絡協議会への参加など他の支援機関と協働して支援することもあった。実際のケースとしては、聴覚障害を有し地域の学校に在籍している中高生の不登校相談をきっかけとして心理面接を重ね、学校生活における対人関係の悩みや授業がわからないという悩み、障害認識を含むアイデンティティの課題への向き合い方、進路相談などを、共感的に理解し、課題を整理し助言も含めながら一緒に考えていった。

・ 一社)長崎県ろうあ協会/長崎市障害福祉センター/全国手話通訳問題研究会/長崎県手話サークル連絡協議会/社会福祉法人大空の会(一社長崎県ろうあ協会が代表回答):

発達に遅れがあり当センターのPT・OT・STによる療育に通所しているお子さんで、聴覚にも障害がある場合、担当職員から手話などの情報を伝えてもらい、本人の療育に必要な場合また保護者の理解が得られた場合、聴覚言語相談員(ピアの立場)や手話通訳者へつないでもらっている。その後本人や保護者への手話指導や情報提供を行っている。

・ 長崎県難聴者・中途失聴者協会: 会員に聴覚障害児がおらず、対応していない。

【2. 支援で生じている問題点】

- ・ 長崎大学病院耳鼻咽喉科：

医療機関との連携は密に取れているが、他の機関とは手紙をやりとりするぐらいで面識がない。また、他の機関に相談する際には実際に保護者とともにその機関に行ってもらい必要があり、遠方の方の負担が大きくなっている。

- ・ 神田E・N・T医院：

特になし

- ・ 長崎市こども健康課：

相談先として、長崎県立ろう学校の乳幼児相談を案内しているが、距離が遠く、特に複数の疾患があるお子さんは移動だけでも負担が大きいため、相談に行きづらい方もいる。地域のお遊び教室等の場に行きたいが、他の子と比べてしまうため行きづらいと思う保護者もいる。

- ・ 長崎県立ろう学校：

乳幼児教育相談

本校での相談につながる難聴児については継続的に支援できるが、どこの支援も受けず地域の学校に子供を通わせ、保護者が悩みを抱え込むことがあるのではないかと。保健所(保健師)、発達支援事業所、保育園、幼稚園等へ本校の乳幼児教育相談の説明を行っているが、ニーズの掘り起こしに至っていない(特に離島地区)。医療から本校の乳幼児教育相談について保護者へ紹介されるほどには、意義や取組について十分伝えられていない。

学齢児教育相談

難聴児自身が聞こえにくさに気付いておらず、不便さに実感がないため、障害克服・改善のニーズが少ないことがある。実際には聞き取れていないが、周りを見て行動できているため、学校としても困難を感じていないことがある。教育相談で本人や保護者が来校する場合に、教員が同行しないケースが多く、学校での支援について直接話し合う機会が少ない。教育相談記録を文書で学校へ送付するが、効果は少ない。

地域支援担当分掌

相談の主訴が様々なので、教育相談を実施する際に、相談対象児の主訴について対応できる教員を選出することが難しいことがある(教職員の専門性に関わる)。

- ・ 長崎県聴覚障害者情報センター

担当者が非常勤なので決まった日時でしか対応できず、広く周知しづらい。センターの専門的な事業メニューとして相談業務の予算化を国・県に検討してほしい。手話を否定的に考えられている方に「長崎県聴覚障害者情報センター＝手話」と誤った認識を持たれているように感じる。当センターのことを広く周知していくことが大切。

軽度難聴で思春期世代の対象者が、地域の学校でもろう学校でも、安心できる居場所や所属感を感じづらい例があった。小学生の頃から、同年代の同じ障害をもつ子ども同士の集団形成が必要なのではないかと思った。聞こえにくい自身を克服すべき存在ではなくありのまま受け入れるという「自己肯定感」の欠如による例もあり、聞こえない成人をロールモデルとできる出会いの場や、親に聴力の回復にこだわり過ぎない価値観が必要か。保護者への多様な支援が必要だと思われる。

- ・ (一社)長崎県ろうあ協会/長崎市障害福祉センター/全国手話通訳問題研究会/長崎県手話サークル連絡協議会/社会福祉法人大空の会(一社長崎県ろうあ協会が代表回答):
すでに主治医(耳鼻科)等からの指導のためか、保護者によっては手話に対する抵抗があり、療育担当職員が手話などのコミュニケーション手段を入れたくても、スムーズに導入できない場合がある。聴力レベルがはっきりしないお子さんに対して、保護者や療育担当者・保育園の先生が補聴器を希望しても専門機関の方が必要性を感じず、ご家族が悩んでいたことがあった。専門機関同士の連携が取れ、話し合いができるようになれば、共通認識を持ってよい支援ができと思う。
- ・ 長崎県難聴者・中途失聴者協会:特になし

【3. 他の機関と周知したい支援内容】

- ・ 長崎大学病院耳鼻咽喉科:

大学病院では、診断や治療以外にも学生や若手医師の教育・育成も行っている。多数の医師がおり転勤も常時あるため、若手医師にも他の機関の支援内容を知る機会ができれば、将来的にも絶え間ない良好な支援を続けていくことが可能になるのではないか。

- ・ 神田E・N・T医院:

0歳からの難聴児に対して難聴の診断、療育、ペアレントトレーニング、補聴器の適合、人工内耳などすべて実施していること

- ・ 長崎県立ろう学校:

乳幼児教育相談

本校においては、保護者及び家族の支援を行っていること。同じ難聴の子供を持つ保護者同士の出会いの場となり、同じ悩みを励まし合うことで、特に母親が精神的な安定を図ることができる。乳幼児の全人的な発達の広い視点でとらえたうえでの聞こえや言葉の育ちについて様々なアプローチをしていること。

学齢児教育相談

本人のみでなく、在籍校の教職員などの関わる人への支援(研修会等)を行っていること。

学習支援、聴覚管理、コミュニケーション、言語指導等、ニーズに応じた支援を行っていること。

地域支援担当分掌

本校は言語聴覚士の資格を持つ実習助手がいるので、他校に比べより専門性の高い支援が可能になる場合があること。医療機関でどのような支援を行っているのか、市町で行っている支援内容が異なるため、それらの具体的な支援内容を知りたい。

- ・ 長崎県聴覚障害者情報センター：

聴覚障害の特性を熟知した臨床心理の専門家及びピアカウンセラーが対応する施設であること。手話によるカウンセリングが可能な施設であると同時に、手話をうけない筆談等でのカウンセリングも可能であること。施設は、長崎こども女性障害者支援センターの3階にあり、同じ建物の1階にある児童相談・女性相談・精神障害相談・身体障害相談などとの連携がスムーズであること。

- ・ (一社)長崎県ろうあ協会/長崎市障害福祉センター/全国手話通訳問題研究会/長崎県手話サークル連絡協議会/社会福祉法人大空の会(一社長崎県ろうあ協会が代表回答)：

長崎市障害福祉センターは相談員や療育・機能訓練の専門職員、手話通訳者など専門の職員が在籍し、重複障害のお子さんなどにはお互いの専門職員が連携を取りながら支援を実施している。

- ・ 長崎県難聴者・中途失聴者協会：

人員の不足があること、人生の途中で難聴になり、引きこもりがちな人々を表に出して笑顔も出させる協会であるということ。

- ・ 長崎市こども健康課

ろう学校や医療機関以外の関連機関が行っている支援や聴覚障害がある子供の対応が可能な保育園や幼稚園の情報があれば知りたい。

【4. 事業で行ってほしい事項や希望(共通回答が多いため全体の結果)】

長崎のネットワークを全国に発信してほしい

人材の育成(補聴器の適合や評価ができるSTなど特に)につながる研修会などの開催

本事業による相談業務や支援、協議会の長期的な継続

各々の児童の環境により多様な選択枝から選べるような支援体制作り

自施設で関わった子たちがその後どのような場で活躍しているかの紹介

医療機関や市町村で行っている具体的な支援内容の開示

離島地区からでも利用できる支援システムの構築

自施設と今まで関わりのない難聴児についての情報提供

人的、費用的な負担の軽減

外部支援担当者対象の研修会の実施(人工内耳、福祉行政の仕組み、発達支援の現状等)

保護者同士のネットワーク、家族会等の情報提供

母子保健の相談窓口にどのような支援が求められているのかを知りたい

聴覚口話法や視覚的な情報の活用、手話などの正しい情報の周知

本事業を契機とし、医学モデルと社会モデルをあわせることで、聴覚障害児の生育環境と学習環境が子どもたちによってより暮らしやすくなることを期待する

(2) 聴覚障害児およびその保護者に対するアンケート調査

① 調査の背景・目的

現在までの支援は、聴覚障害児およびその保護者からの依頼がきっかけでそれに応えるという受動的なもの、かつ支援機関が必要と判断する場合のみの限られたものであった。しかし、実際に聴覚障害児およびその保護者がどのような問題点を抱えており、それに対してどのような支援を希望しているのかについては知られていない。そこで、可能な限り多数を対象とし、聴覚障害児の実態を把握するためにアンケート調査を実施した。

② 実施時期および対象

A. 新生児スクリーニング要検査患者調査

(実施期間:a:令和3年1月19日～2月5日, b:令和3年2月23日～3月5日、c:令和3年3月8日～3月26日)

a. 新生児スクリーニング検査で要検査となり、2010年から2019年まで長崎大学耳鼻咽喉科および神田E・N・T医院を受診した患者413名(アンケート回答数106名)

b. 新生児聴覚スクリーニング検査が要精査となり、長崎医療センター耳鼻咽喉科を受診した患者126名(アンケート回答数60名)

c. 新生児スクリーニング検査が要検査となり、佐世保市総合医療センター(旧:佐世保総合病院)耳鼻咽喉科を受診をした患者80名(アンケート回答数24名)

B. 人工内耳手術受診患者調査

(実施期間:令和3年1月19日～2月5日)

長崎大学で1997年以降、人工内耳手術を受け、長崎大学耳鼻咽喉科または神田耳鼻咽喉科を受診した449名(アンケート回答数194名)

③ 調査方法

郵送による自記式アンケート調査。かかりつけの機関等へのバイアスがかかるのを防ぐため、無記名も可とした。アンケート調査票については別紙参照。

調査項目:(新生児スクリーニング患者、人工内耳手術患者アンケート共通)

- (ア) 今十分な支援を受けられているか
- (イ) 満足に受けられている支援はどれか
- (ウ) 満足に受けられていない支援はどれか
- (エ) 支援に困ったときの相談先はわかりやすいか
- (オ) 耳の聞こえが悪い方への支援について良いと思う点
- (カ) 耳の聞こえが悪い方への支援について改善したほうが良いと思う点
- (キ) その他質問意見
- (ク) 支援に関する相談希望事例→※4)巡回支援の実施に詳細記載

④ 配布回収結果(令和3年3月25日時点)

A. 新生児スクリーニング要検査患者調査

- a. 新生児スクリーニング検査で要検査となり、2010年から2019年まで長崎大学耳鼻咽喉科および神田E・N・T医院を受診した患者:106/413名(25.7%)
- b. 新生児聴覚スクリーニング検査が要精査となり、長崎医療センター耳鼻咽喉科を受診した患者:60/126名(47.6%)
- c. 新生児スクリーニング検査が要検査となり、佐世保市総合医療センター(旧:佐世保総合病院)耳鼻咽喉科を受診をした患者:24/80名(30.0%)

B. 人工内耳手術受診患者調査

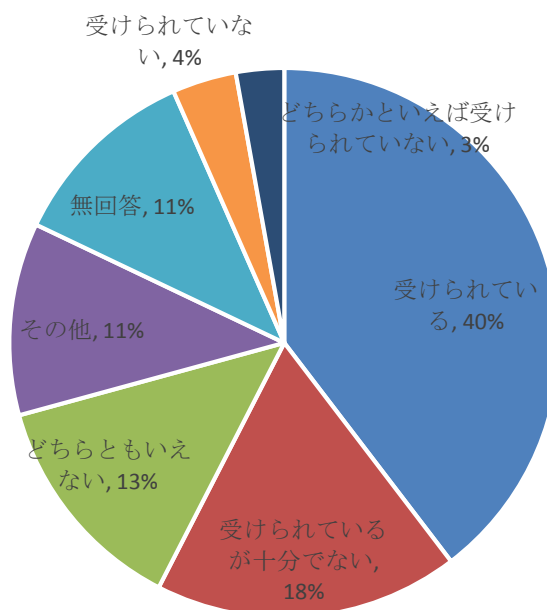
長崎大学で1997年以降、人工内耳手術を受け、長崎大学耳鼻咽喉科または神田耳鼻咽喉科を受診した患者:194/449名(43.2%)

⑤ 調査の結果

調査の結果は以下の通りである。

【A. 新生児聴覚スクリーニング要検査患者の結果】

(ア) 今十分な支援を受けられているか



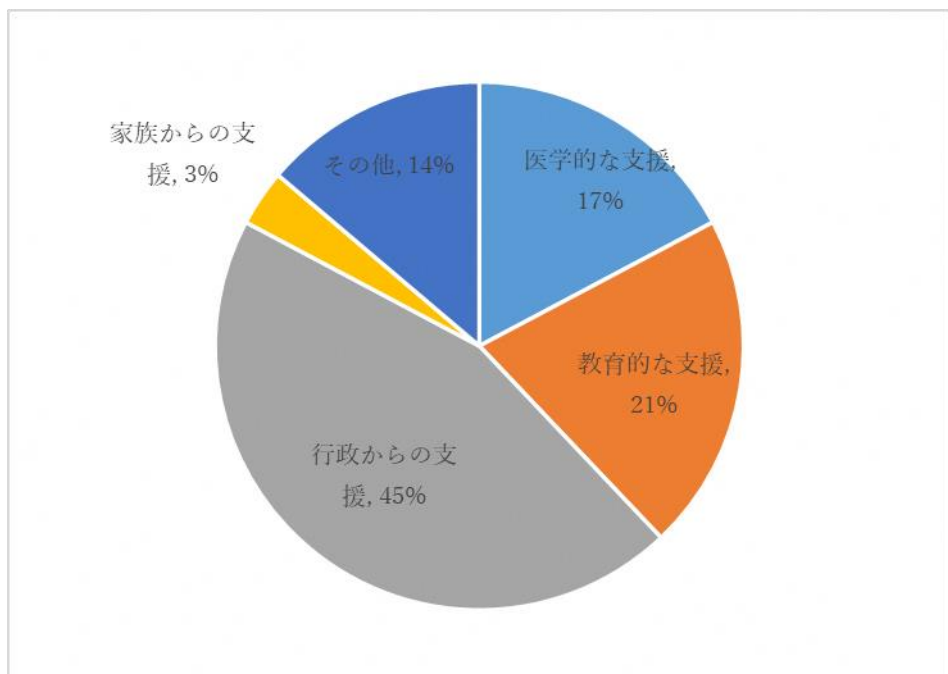
「その他」のコメント:

| |
|---|
| コロナがあり、受けられるが自粛している。 |
| 検査結果次第では支援を受けたい |
| 難聴はないので支援の必要がない、受ける必要がない |
| 幼稚園、保育園に通っていないので何とも言えない。定期健診のため耳鼻科に通っている。 |

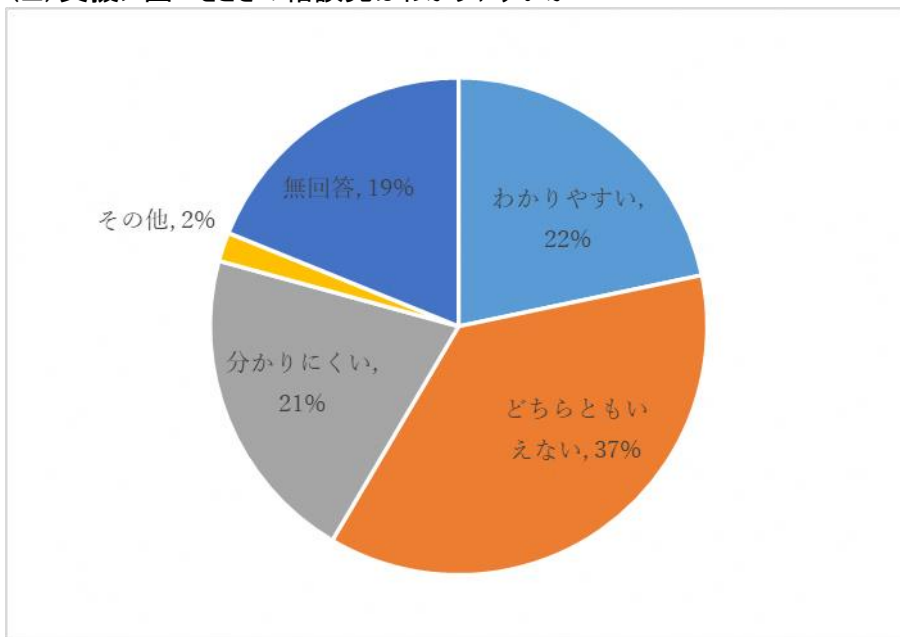
(イ) 満足に受けられている支援



(ウ) 満足に受けられていない支援



(工) 支援に困ったときの相談先はわかりやすいか



(オ) 耳の聞こえが悪い方への支援について良いと思う点

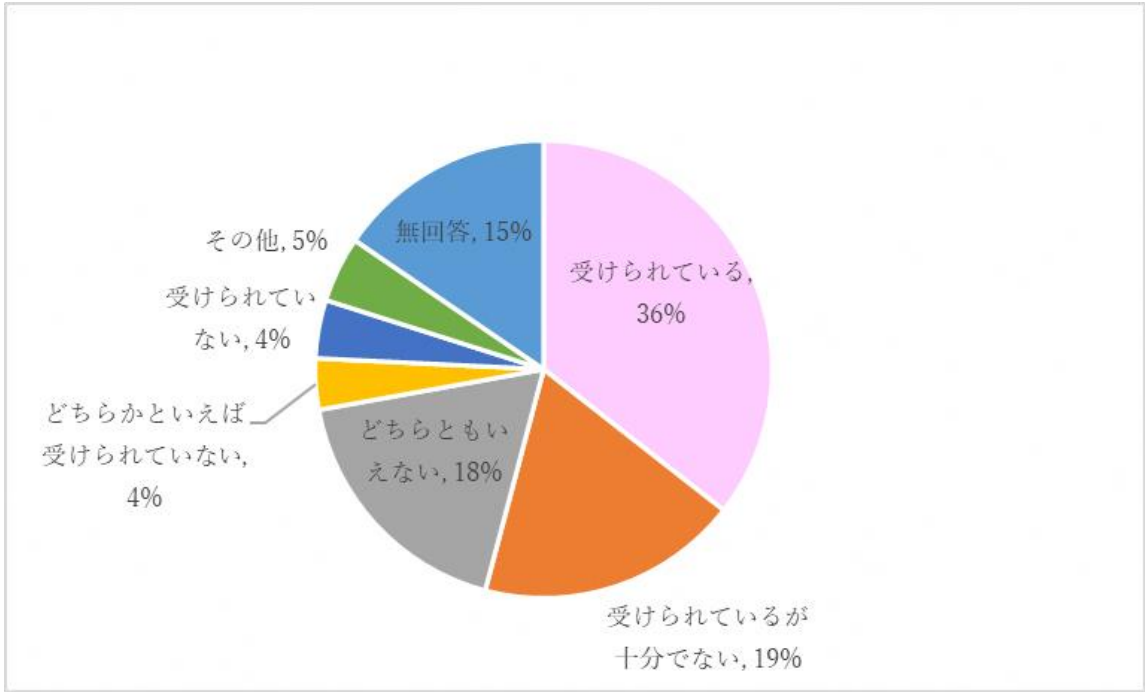
| 支援内容区分 | 支援内容区分詳細 | 内容 |
|--------|------------------|--|
| 医療支援 | 専門機関の支援 | 専門の病院がある事で、相談もしやすく安心できる（5件） |
| | 人工内耳や補聴器などでの聴覚支援 | 機器のフォローを十分に受けられる。 |
| | 医学的な支援（診療、治療） | きこえに対して熱心にアドバイスをもらえる。 片耳難聴であっても治療を行った方が良いという認識が医学会で広がりつつありその手法があること 定期的な検査、成長、発達の具合と確認してもらいながらことばやコミュニケーション面についても診てもらっている点 |
| 教育支援 | 学校のサポート、対応 | 学校の先生方の配慮がとても細やかで本当に助かっています。 （席の配置や指示の出し方の工夫等） 盲学校の先生のお話を聞ける機会があり不安が和みました。 ろう学校の先生方もとても親身になって相談にのってくれる |
| | 療育 | ことばの教室（1W1回）1時間学校内で通い、言葉・読み・聞きなど丁寧な指導を受けている。 |
| 行政支援 | 補助金、医療費支援 | 人工内耳以外の子に対しても補聴器購入の補助があること 補聴器や人工内耳など自己負担少なく購入できる（4件） |
| 支援体制一般 | 支援体制 | ろう学校、神田ENT医院、地域の発達支援施設 たくさん頼れる所がある所 医療機関と教育機関の連携が取れている。 他の障害に比べると、支援メニューや機器が充実している。 電話などでも相談にのってくれる。 |
| | 当事者・家族会等からの支援 | 家族会とのつながりができて療育への支援やメンタルサポートをうけられる。 |

(カ) 耳の聞こえが悪い方への支援について改善した方が良い点

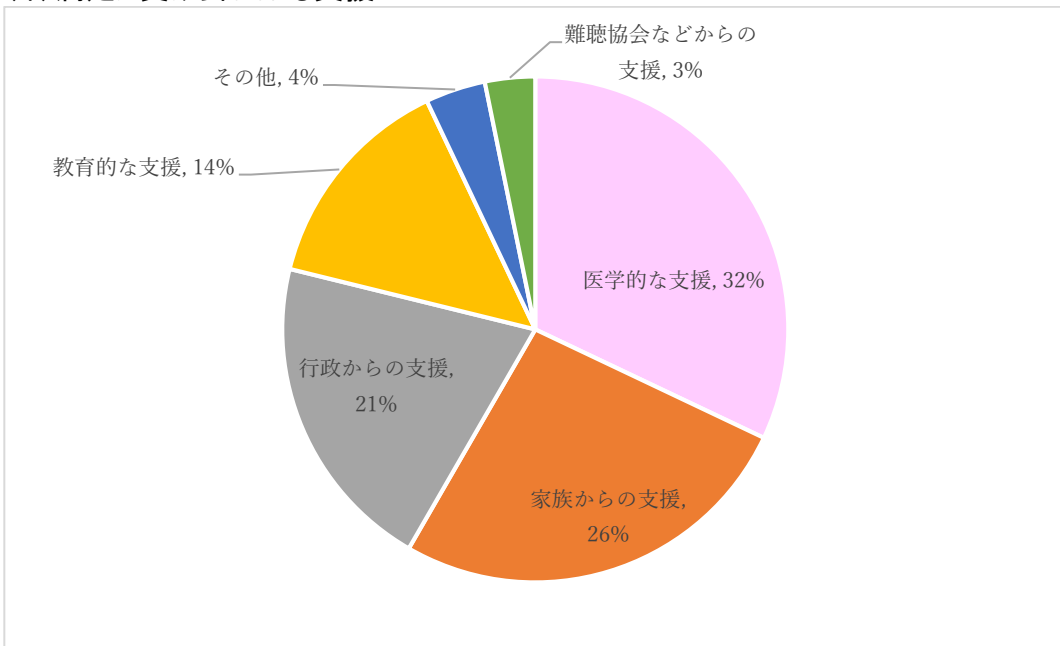
| 支援内容区分 | 支援内容区分詳細 | 内容 |
|--------------------------------|------------|--|
| 医療支援 | 医療機関へのアクセス | 離島や遠方の為、受診が困難（コロナもあり） |
| | 医療体制 | 長崎大学病院の医師は定期的にかわるので不安。長期にみてもらいたい。 |
| | 治療方針の格差 | 他県では片耳であれば治療は必要ないと告げられた。全国どこにいたとしても患者が正しく新しい情報（知慮法など）を等しく得られる体制が必要だと思う。 他院で「うちではやれることがない」といわれた。大きな病院の耳鼻科でも対応ができていない。 |
| 教育支援 | 学校のサポート、対応 | これからの中学、高校などの進路やその学校での対応がどうなるのか明確じゃなく、自分でその学校へ問い合わせしないと不安がなくなる。 学校の先生も補聴器をつけていれば普通に聞こえると思われている方が多く、反応が悪くて誤解されることが多い。 教育面の支援ももっと手厚くして欲しい。 |
| | 学校へのアクセス | ろう学校が遠いのもっとたくさんの施設で支援が受けられればと思う。スクールバスも伸ばしてほしい。 |
| | 療育 | 聞こえる子供にも手話を使っている場合もあり、聴覚のみと手話とクラスが分けてあればいいと思う。 発達面や病気によって手話など視覚的なアプローチが向いているのか、聴覚利用がいいのかわからない。 聴覚、視覚両方の面から長期的に学んだりできる場が欲しい |
| | | |
| 行政支援 | 補助金、医療費支援 | 行政面での手続きなどわかりにくい。 |
| | | 産まれつき難聴の子への正常聴力になるまでの長期的支援や障害者手帳の継続的な交付。 |
| | | 額が少ない（何度も買い替えられない）、支援自体が少ない。 |
| | | 離島地域の補助金制度（老人が対象で子供では我が子が初めてだったので色々とてまと時間がかかる。通院などの補助も考えて欲しい。） |
| | | 補聴器の購入費負担軽減はあるが、通院なども耳鼻科だけではないので負担。負担軽減や無償にしてほしい（3件）。 |
| | | 人工内耳本体更新の助成。電池代も補助対象としてほしい（3件）。 |
| | | 定期的長期的な金銭的支援（補聴器の電池代など）※手帳取得にならない方へ支援が県独自でもあると良い。 |
| | | 片耳難聴でも障害者としての扱いにならなくても、それなりの保障が欲しい。 |
| | | 教育面の支援をもっと手厚くして欲しい。地元の小学校でも同じ教育を受けられるよう支援してほしい。 |
| | | 補聴器の種類によっては補助を受けられない点（軟骨伝導補聴器がすべて自己負担だった） |
| 支援団体からの支援 | 支援体制 | 小学校入学でハートセンターの訓練が終了し訓練や相談先がなく、Drに少し話をするのみ→連携もとれていない |
| | | 改善策が示されず現状維持のままになる点 |
| | | 教育機関と病院、保護者をもっと連携していければ、より安心して子育てしていけると思う。 |
| | | 子供難聴がわかった時の最初の支援 |
| | | 支援を受けたことも相談するところも分からないので、かかりつけの病院や相談窓口の案内が欲しい。 |
| | | 重複障害児にとっての育て方や交流の場がない |
| | | 人工内耳友の会長崎支部設立。 |
| 手話ができる人が少ない。手術で聞こえるようになるのかも不安。 | | |

【B. 人工内耳術後患者の結果】

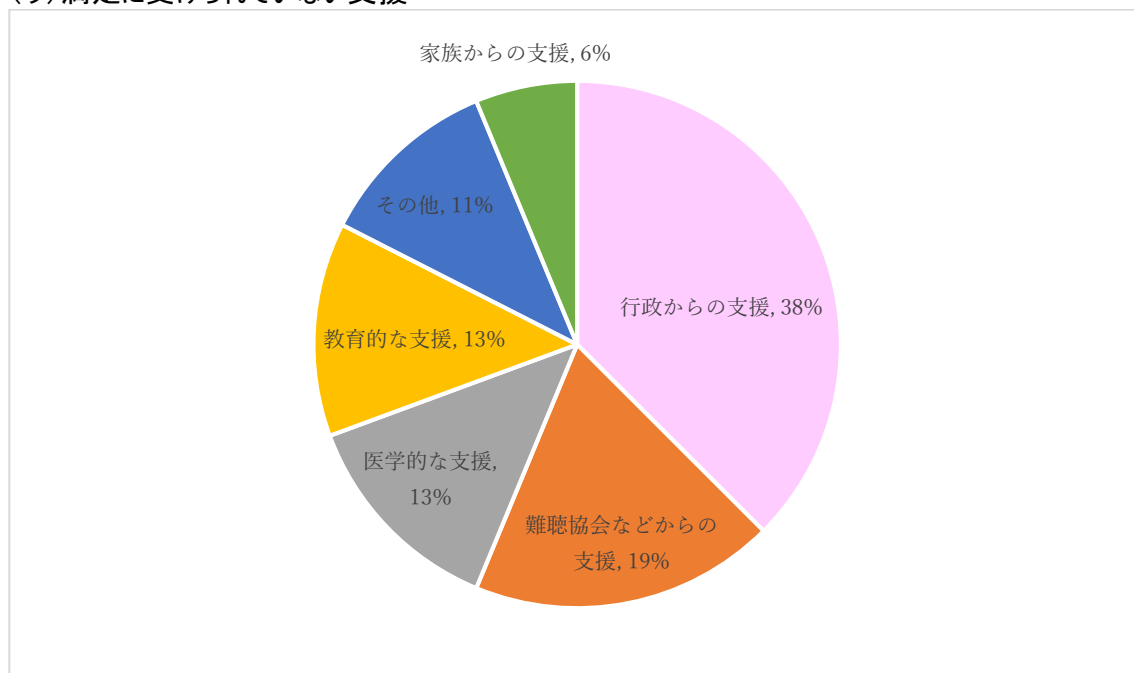
(ア) 今十分な支援を受けられているか



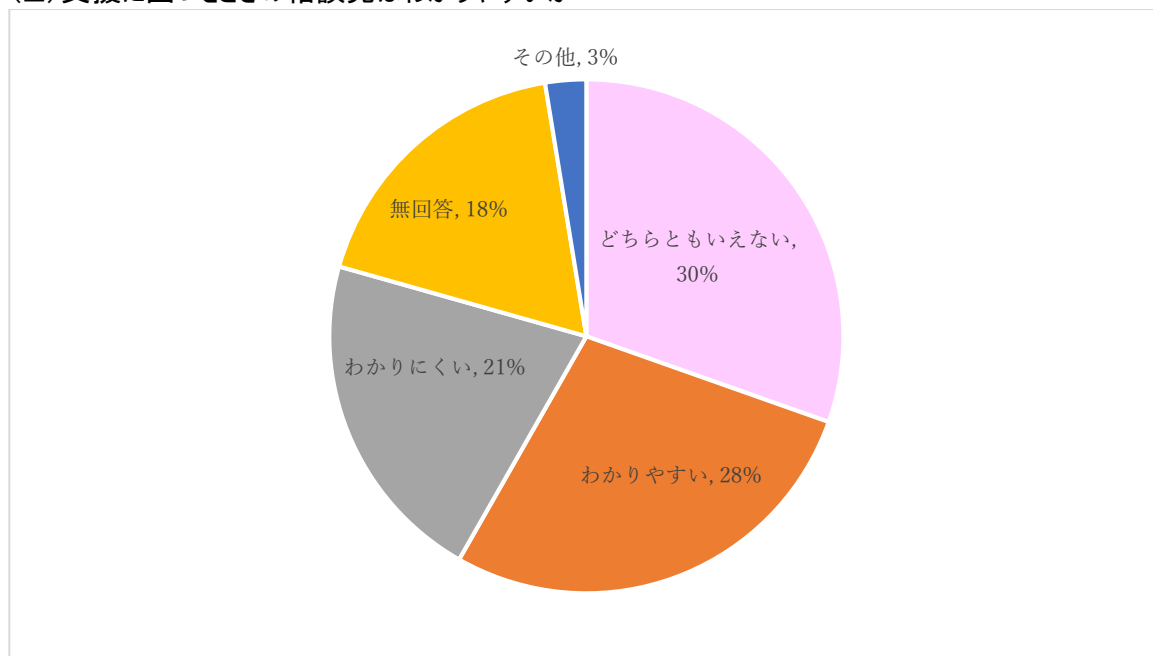
(イ) 満足に受けられている支援



(ウ) 満足に受けられていない支援



(エ) 支援に困ったときの相談先はわかりやすいか



(オ) 耳の聞こえが悪い方への支援について良いと思う点

| 支援内容区分 | 支援内容区分詳細 | 内容 |
|--------|--------------|--|
| | 支援全般 | 医学的支援に満足しており、感謝している（5件） 色々な困りごと（人工内耳の故障、聞こえ方など）はすぐに病院にて対応してもらい大変助かっている。 |
| | 情報提供 | 病院での情報提供やアドバイスがあり、定期検診が受けられること（4件） |
| | 人工内耳や補聴器などでの | 小児での人工内耳装用の推進について、積極的に案内してほしい 聞き取れずに困っている人は人工内耳をつけてもらえばいいと思う。自身は人工内耳のおかげで良く聞き取れて楽しい思いをさせてもらっている。 |
| | 専門機関の支援 | 県外在住者として、高度な専門医がいる長崎県の環境はうらやましい（3件）。 |
| | 教育支援 | 学校のサポート、対応 コミュニケーションが取れることは良いと安心。支援の仕方が一般学校でもパワーポイントやプリントなど支援が多くなった。 ろう学校幼稚園での日々の指導など、手厚くしていただき感謝している（2件）。 |
| 行政支援 | 教育支援 | 聴力に基づいた教育が受けられる点（3件） |
| | 支援体制 | 難聴児学級がどんどんできていくことで人工内耳への理解も深まり、通常の学校への進学がしやすくなった |
| 行政支援 | 支援体制 | 耳マークは行政窓口でよく見かけるようになっていく。ちょうちょマーク付けて運転できるので良かった。高齢者で耳が不自由な人に補聴器を進めるように社会の理解、家族の説得に期待したい。 |
| | 補助金、医療費支援 | 福祉医療や人工内耳手術の際の金銭的な支援（13件） |
| 支援体制一般 | 支援全般 | 小さいころから言葉の教室や、支援センターに通い指導を受けてこられたこと。母としても一番不安な時に先生や他の保護者とともに過ごして悩み、解決策を共有できたこと 先生方、スタッフ専門の方々からのアドバイスを受けつつ、わが子と一緒に成長できたのは感謝しかない。 他の障害に比べると支援メニューや支援機器が充実している |
| | 支援体制 | たくさん頼れる場所がある（神田ENT・ろう学校・発達支援施設など） ろう学校や医療への相談がスムーズで早い段階でリハビリや専門的な教育を受けることができた。 医療機関と教育機関の連携が取れている 新生児スクリーニングを進んでおり、その後の支援につながるようになってきている（2件） 長崎は医、教、行政の連携が取れていて素晴らしい支援を受けられていると思う。 |
| | 当モデル事業 | こういう取り組みを立ち上げたことは素晴らしい（2件）。外見は元気なため耳は周りの人にはわからない患い。子供から大人まで考えていただけたら大変うれしい。 |
| | 療育 | その子にあった療育をしてくれるのが良い（2県） 長崎県は、医療もろう学校も口語主体なのでよかったと思う。人工内耳手術をしたからには口語で育てたいと思うのでありがたい。 |
| | 支援団体から | 当事者・家族会等からの支 |
| | | 親の会の情報提供はすごくためになり同時にもっと頑張ろうと思うことができる（6件）。 |
| | | |

(カ) 耳の聞こえが悪い方への支援について良いと思う点

| 支援内容 | 支援内容区分詳細 | 内容 | |
|--------|------------|---|--|
| 医療支援 | 医療機関へのアクセス | 自分の居住地にクリニックがなく、時間、労力、お金がかかり大変で通院できていない。もっと便利なやり方（自分でマッピングするとか）があれば良い（4件）。 | |
| | 支援体制 | 色々な場面で視覚的なサポートがあるとわかりやすい。病院に電話をするとき不安になるときがある。テレビ電話などの導入など、ちょっとしたサポート（補助的）があると良いと思う。 | |
| | リハビリ支援 | リハビリ環境の見直し（人材も含め）。リハビリ支援者教育（人工内耳者の心理等について）人工内耳装用後のリハビリについて 支援者が健聴者なので人工内耳者の苦悩がなかなかわかってもらえない。リハビリの場（環境）ではよく聴こえても職場では余り聴こえない等。デリケートな問題がリハビリにはある。 | |
| 教育支援 | 学校のサポート、対応 | コミュニケーションがとれることで、聞こえる人と同じと誤解される（難聴理解）難聴=手話というイメージがあり、教師によって偏りがある。 一般小学校に通うにあたり聴こえに対してマイクを使用するなどの配慮が欲しかった。 | |
| | 学校へのアクセス | ろう学校まで行くのが大変なので、もっと近くに行けるところがあるといい（3件） | |
| | 就職支援 | ろう学校専攻科では4つの職業科があるが、就職にはなかなか結び付かないので就職に役立つ学科を設置してほしい | |
| | 地域格差 | 他県在住だが、難聴学級が作れないので、県で差がどんどん開いてしまっているのが問題だと思う。 | |
| | 療育 | | 人とのコミュニケーション能力を高めるためには学校や口語か手話の選択をするにも、本人の性格をよく見極めて慎重に診断する必要があると思う。 |
| | | | 聴覚口話法について、療育施設や幼稚園学校の先生方等へもっと理解し、現場でやっていただけるように働きかけていただけたらよりよくなるのではないかと思います。 長崎県ろう学校幼稚部の段階ではある程度の聴力がある子供には手話教育はやめてほしい。 難聴学校に行っていたが手話やジェスチャーが多く1年生の勉強もできなかった。本人の聴覚年齢に合わせた学校指導が欲しい |
| 行政支援 | 行政手続き | 行政面での手続きなどわかりにくい（2件）。 | |
| | 支援体制 | 耳が聴こえないことを伝えても、行政、福祉にかかる人が筆談でお願いしますの名札を見せても、マスク越しに延々と話をされ、全く理解できないまま帰ることもある。窓口対応の指導、もしくはタブレットで利用が必要ではないか。 | |
| | 地域格差 | 県や市によって支援内容や得られる情報に大きな違いがある（7件）。 人工内耳体外機、電池代の公費助成を全国共通にしてほしい（19件）。 | |
| 支援体制一般 | 一側性難聴支援 | 片耳だけ難聴の方への支援を広げてもらいたい | |
| | 支援先 | 具体的にどの機関でどんな支援を受けられるのかわかりやすく紙面にしてほしい。 | |
| | 支援体制 | 医療、学校、行政が同じ方向で協力し、子供の進路（進学、就職時）の親身になってくれる相談窓口があるとよい。（2件） 新生児スクリーニング検査で要精査となり、その日から不安が強かつらかったので支援や情報提供がほしい（3件）。 | |
| | 手話取得支援 | 聴覚障害が発覚した時点で補聴とともに手話についても情報を与えてほしい 健聴者の人たちが人工内耳を装着している人に対して理解し、支援してくれるよう人工内耳とはどういうもので、装着している人はどんなことに対し、不便なのかどういいう支援が必要になるかという対策など何らかの方法で発信してほしい。 | |

第2章 実態調査結果の有効活用

1. 聴覚障害児に生じている問題点の協議および還元

(1) 目的・方法・対象

| | |
|-------------|---|
| 目的 | 先述のアンケートに答えて頂いた方のうち、「支援に関して問題点を抱えている」あるいは「何かしらの支援を希望している」方に対し、直接かつ速やかな支援を行う事を目的とする。 |
| 方法 | 保健師かつ看護師の資格を持つコーディネーターを雇用する。上記に該当する支援希望者には、アンケート中にある連絡先記入欄に要望と連絡先（電話またはメール）を記入してもらい、上記コーディネーターが医療知識を活かし直接ヒアリングを行い要望内容を整理する。その後、要望に相応しい協議会の構成員で対策を協議し、同コーディネーターが支援希望者に対策や支援内容を伝える。 将来的には、このやり取りで行った対処を蓄積しマニュアル化していき、同様の要望が出た時には的確で速やかな対処ができるよう改良していく。 |
| 実施時期 | 令和3年1月21日（木）～3月19日（金） 随時 |
| 対象 （対象数） | 新生児聴覚スクリーニング検査（20名） 人工内耳術後患者（18名） 計38名 |

(2) 相談内容および対応の例

① 片耳難聴の社会的支援について

- ・ 相談内容：片耳難聴は障害者としての扱いや保障が現在ないが、他にどのような支援が受けられるか尋ねたい。
- 対応：片耳難聴では健聴耳の聴力が悪ければ身体障害者に該当するが、一般には該当しない例が多い。かつて片耳難聴は高度でもあまり支障ないとされていたが、最近では周りがうるさい所での聞き取りや音の方向感覚が悪くなるのが分かってきている。対処としては、長崎市などでは軽度・中等度難聴であっても補聴器購入の補助が出るようになっているので、該当の市町村に問い合わせてもらい、参考になる片耳難聴の情報が得られるサイトも紹介した。学校では座席を健聴耳側が発言者（教師など）に向く必要があり、配慮してもらうよう勧めた。

② 受けられる支援について知りたい

- ・ 相談内容：1年に1度聞こえの検査をしてもらっているが、それ以外にできる支援等があれば知りたい
- 対応：聴力によって受けられる支援内容が変わるので、現在の聴力結果についてコーディネーターから質問。受けられる支援内容については本事業のホームページにも記載しており、随時更新していく予定のためその旨を伝えた。

③学校で専門的な支援や相談を受けたい

- ・ 相談内容: 特別支援学級に在籍している児童はきこえの教室に通級することができないので(現在在籍している学校の支援が十分ではないと感じる)、一般の学校でも言語聴覚士や専門の方の支援や相談ができると良い。小学校入学時点でハートセンターの訓練が終了したので、訓練や相談先がない状態となっている。

対応: 言語聴覚士による言語訓練を受けられる県内の施設(病院、ろう学校など)の情報を提供した。小児リハビリテーションMAP(施設一覧を示した冊子)も郵送した。一般の学校(難聴学級など)へ言語聴覚士などの専門職員を派遣し、担当教員からの質疑に答えたり改善策を示したりすることを本事業でも予定していたが(巡回支援)、COVID-19の感染拡大により実現できなかった。

④離島地域または遠隔地域からの支援

- ・ 相談内容: 小学生になるので、離島地域での学校生活に不安がある。特別支援学校もないし、専門の先生もいないので島外に出た方が良いのか迷っている。病院やろう学校などに通うにしても、親は1日仕事を休まなければならない(離島なら2日間)、交通費も親子で多くかかる(その間に他の子どもをみてる人も探さなければならない)。コロナで島から出ること自体にも不安がある。

対応: 就学について担当地域の教育委員会を紹介し、支援センターの職員を交えて、来年の就学に向けて早めに相談を行ってもらったこととなった。その先の支援についても県立ろう学校や佐世保分教室についての情報提供を行った。遠方の病院や施設へ通うことの負担を軽減することについては、本事業の一つとして遠隔診療システムを試験的に試用しており、安全性や有効性が示されれば将来本格的に運用を開始していきたいと考えている。

④行政面での支援内容を詳しく知りたい

- ・ 相談内容: 支援の良い点は医療機関と教育機関の連携が取れているところだが、行政面での手続きなどわかりにくい。また、ろう学校のスクールバスの距離を伸ばしてほしいが、どこに相談したら良いか。今は車で市外にあるろう学校のバス停に行き、子どもと一緒にバスにのり通っており負担が大きいので、子育ての支援についても知りたい。

対応: ろう学校のバスについては、長崎市障害福祉課の連絡先をご案内。子育ての支援については、長崎市の子育て応援ホームページ「イーカオ」というサイトもあるので参考に提案した。

⑤学校での授業の聞き取り改善について

- ・ 相談内容: 今の難聴クラスの先生や学校には感謝しているが異動がある。専門知識のない先生が担当になると不安。専門知識研修などをしていただき、難聴児とかかわってほしい。難聴児も聞こえ方がそれぞれ異なり対応は難しいが、最低限の知識を得ている理解してもらっていると、親も子も少しは安心できる。また、学校で使用しているFM補聴器やロジャーを学校で購入してもらえないか(今は個人購入)。

対応: 本事業で貸出用のロジャーを購入し準備済み。貸し出し希望の場合は当院を受診してもらえば、補聴器外来で無料で貸し出しが行える旨を説明した。教員に対する研修の開催については、本事業でみえてきた課題の一つであると考えられた。

⑥難聴に関わる家族による経験談などの情報が欲しい

- ・ 相談内容: 周囲に子供と同じ聞こえの方がおらず、就学後にどういった配慮が必要になるのかわからないので、経験談などを共有できる情報サイトがあると良い。日常生活においても、難聴に対してどのように関わり、どのような有効な対処法があるのかを知りたい。

対応: 長崎県では、「ながさき難聴☆親子の会」など難聴のお子さんをもつご家族の会があり、そこでは体験談や難聴に関する有用な情報が得られると好評である。直接参加してもらうことも可能であるし、時々開催している講演会などについては本事業のホームページでも紹介していく予定。

⑦日常生活でのコミュニケーションに関するご相談

- ・ 相談内容: 聴こえないことは受け入れるしかないが、補助ツールによる支援があれば、病院受診時に主治医の説明をより理解しやすくなる。自身の病気を理解するためのツールとして取り入れたいし、電話が聞き取れない場合も不安がある。

対応: 利用できる補助ツールとしてUDトークなどがあり、かなりの日常会話を音声から文字化することが可能になってきており、スマホに入れて活用されている方もいる。ただし、医療用語が混じると認識率が悪化するため、それを改良する手段を長崎大学として考案していることを紹介。障害福祉課については、手話でのサポート希望であれば「専任手話通訳者」や「ろうあ者」相談員がいる市町村もあることを伝えた。

⑧難聴者に対する周囲の理解不足に関するご相談

- ・ 相談内容: 学校や職場でも聴覚障害のことを分かってもらえなくて悔しい。難聴は外見には現れにくいので、就学や就労の際にも難しい点が多くコミュニケーションが難しい。コロナでマスクの世の中になり、病院、レストラン、売店どこでもマスクのため、読唇術を駆使できずコミュニケーションが難しくなり、ストレスを感じる日々になった。

対応: 就労に関する無料相談は長崎障害者職業センターで行われており、長崎県中途失聴者・難聴者協会や長崎県聴覚障害者情報センターでも個々の相談に応じて心のケアを含めた総合的な対応を行っている。難聴をもつ方に理解をしてもらう対策を考えていくことが今後の課題になってくる。

⑨人工内耳の調整や福祉情報についての相談

- ・ 相談内容: 自分の居住県では人工内耳の調整を行う病院がなく、数万円かけて長崎に通っている。時間、労力、お金がかかり大変で調整の間隔が開きがちになるため、もっと便利なやり方があれば(自分で調整するなど)があればよい。また、他県では補助が出る人工内耳や補聴器の電池代も全国的に差がないようにしてほしい。

対応: 本事業では遠隔マッピング用の機器を準備し(主な2社分)、試験的に運用を開始した。患者の負担を減らすことが可能で、今後も通院などの負担を大きく減らすことができると期待している。電池代の補助については、今回最も多かった意見の一つであったため、行政に伝え協議してもらう。支援内容や福祉情報の更新があれば、ホームページでも告知していくので時々見て頂く。

2. 統一された相談窓口の設置

(1) 目的・方法・対象

| | |
|-----|--|
| 目的 | 現状では、聴覚障害児の保護者は支援機関の一つのみを受けることも多く、その情報は他の機関へは周知されない。また、先述のアンケート調査のように、「どこに相談してよいか分からない」という意見も多く聞かれる。一方で、本事業が終了するとコーディネーターの雇用も終了し、行ってきた事業が無駄になってしまうため、本事業のホームページを新たに設置し、そこに相談窓口を設け一本化することで、事業が終了しても相談への対応が継続できる体制作りを行う。 |
| 方法 | ホームページ作成業者とやり取りを行い、長崎県の難聴支援に適した内容でホームページを作成する。内容については、新たな情報が出た場合に随時更新できるようにしておく。将来的には、相談事例でのやり取りを蓄積していき、Q&Aや事例集として発信・活用することも可能となる。 |
| 公開日 | 令和3年3月1日(月) * 随時更新 |

(2) 本事業ホームページURL:

<https://nagasaki-chokaku.jp/>

(3) ホームページの内容(詳細は別紙参照)

- ・本事業の主旨
 - 本事業の目標
 - 本事業の経緯
 - 各支援機関とその支援内容
- ・難聴と小児
 - 新生児聴覚スクリーニング検査について
 - 精密聴力検査について
 - 療育について
- ・相談について
 - 各機関による支援内容の例
- ・よくある質問
 - 補聴器や難聴の診断について
 - 療育について
 - 家族の会について
 - 利用できる支援制度について
 - 学習や指導について
- ・問い合わせフォーム

3. 本事業の周知

(1) 目的・方法・対象

| | |
|-----------|---|
| 目的 | 今回、本事業でホームページを設置したり、個別相談を行ったりしても、その取り組みが広く知られなければ意義が少ない。そのため、いくつかの方法でこれらの内容を周知する必要がある。 |
| 方法 | 先述の新生児聴覚スクリーニング検査および人工内耳術後患者のアンケート調査にホームページや事業内容を知らせる書面を同封し周知した。さらに、新たにリーフレットを5000部作成し、長崎県内の医療機関、ろう学校などに郵送配布した。これをそれぞれの窓口で配布してもらうことで、本事業が行われていること、ホームページが存在することを知らせる。 |
| リーフレット発送日 | 令和3年3月15日(月) 約4000部を発送(1000部は予備として保存) |

(2) リーフレットの内容(詳細については別紙参照)

- ・本事業の主旨

- 本事業の目標

- 本事業の経緯

- ・支援や相談の例

- 本事業に含まれる支援機関について

- ・よくある質問

- 新生児聴覚スクリーニング検査について

- 人工内耳について

- 家族の会について

- 補聴器や手話について

- 学習や指導について

- ・ホームページの紹介(スマートフォンからもアクセスしやすいようQRコード入り)

4. 地域格差の是正

(1) 目的・方法・対象

| | |
|------------|---|
| 現状および事業の目的 | 聴覚障害児に対する支援については、各都道府県により方針が異なるため、大きな差があるといえる。長崎県内に限ってみても、小児難聴を専門的に扱う医療機関やろう学校がある地域に比べ、遠隔地や離島などでは支援を受けることに支障があり「支援に地域格差があること」が課題であるといえる。さらに、COVID-19により外出や移動が制限されたことも大きな影響を与え、必要な支援が行えない現状も生じてきている。そこで、医療、教育、行政、聴覚障害者関係団体のうち、まず医療からこれらの地域に対する支援の格差をなくす取り組みを行っていく。 |
| 方法 | 厚労省から「オンライン診療の適切な実施に関する指針」が出され、オンライン診療を実施する医師は、厚生労働省が定める研修を受講すること |

| | |
|----|---|
| | <p>としている。これをまず受講し資格を得た上で、遠隔診療を開始する。内容については、補聴器は店舗からの訪問による調整が可能であるが、人工内耳は県内の大学病院および神田ENT医院のみでしか調整ができないため、人工内耳の遠隔調整から開始することとした。主に使用されている人工内耳は2社(コクレア社、メドエル社)あり、それぞれ調整機器が異なるためこれらを購入し準備を進めた。</p> |
| 対象 | <p>長崎大学病院で人工内耳手術を受け、居住地域の問題により頻回の受診が困難な聴覚障害児。</p> |

(2) 調整の手順および結果

準備:

コクレア社ワイヤレスプログラミングポッド、メドエル社インターフェースMAXキットを購入し、他のデータを入れていない貸し出し専用のPCを準備し、両社のソフトウェアをインストールした。遠隔診療の資格については、令和3年3月22日に厚労省が定めるオンライン診療研修を修了し資格を得た。大学病院では科単位のオンライン診療開始は難しいため、神田ENT医院でのオンライン体制を活用することとした。

手順および結果:

院内の離れた部屋において、セッティングが可能であることを確認した上で、当院で人工内耳手術を受けた患者を1名選択した。PCはパスワード管理とし、患者の自宅への送付ではなく、最寄りの医院(聴覚口話法での療育が可能な言語聴覚士がいる医院)に予め連絡を取り、医師—医師と患者の体制での遠隔診療を行う事とした。同院へ貸出用PCを含めた機器一式を郵送し、人工内耳会社の担当者が同院へ予め訪問し、最終的なセッティングおよび調整の手順指導を行った。今後、さらに遠隔診療(人工内耳の調整)を続ける予定である。実際には、親子で数万円かかる交通費や受診にかかる家庭内の負担が軽減できた。調整の精度については、直接調整よりは少し煩雑になるものの、充分実施できる範囲であった。

(3) 巡回支援

先述のアンケート調査により、長崎県内でも①長崎市および大村市と②その他の市町村では、聴覚障害児に対する支援に地域差があることが示された。その理由は、医療機関、言語リハビリを行う教育(療育)施設、公的支援機関に人的・設備的な差違があることによるものである。設備的な差違は予算の問題等があり直ちに改善することは難しいと考えられたが、人的な格差は国内有数の療育施設での研修や、県内の経験を持つ者が巡回し支援を行うことである程度是正が可能である。本事業でもこのような巡回支援を予定していたものの、COVID-19の感染拡大により他施設への訪問が不可となり、全てキャンセルせざるを得なかった。今後の課題と考えられる。

第3章 考察および提言

1. 本事業による成果の考察

【各機関への調査結果】

- ・ 聴覚障害児に対して行っている支援内容については、現在まで一度も互いに話し合われたことはなく、本事業で初めて明文化され周知できた。これをみると、全ての機関がそれぞれの専門性をもって聴覚障害児およびその保護者に支援を行っているが、それぞれの専門以外の観点からの対処は充分に行っていないことが分かった。
- ・ 実際の聴覚障害児では、聴力の評価や原因の診断、補聴の必要性やその方法の選択、各自の環境にあった療育内容の決定、適切な療育・教育先の選定、生活面や経済的な支援、療育先や家庭での難聴に伴う悩みの解決など、多数の因子が複雑に絡み合い、これらを全般的に解決できて初めて支援が成功するといえるのではないかと考えられた。
- ・ 支援で生じている問題点については、「他の機関での支援の内容を知りたい」という意見が最も多くみられた。本事業では複数回の協議会を行ったが、その限られた時間の中でも互いの考えや支援内容を理解していくことは可能であり、歩み寄りがみられた。また、最終回の全体会議では、参加者の多くからこの協議会を続けてほしいという意見が聞かれ、本事業の意義が再確認できたとともに事業終了後も引き継ぎしていくこととなった。
- ・ 他の機関と周知したい支援内容については、それぞれの機関が最も得意としている支援内容とともに、他の機関に知られていない(場合によっては誤解されているのではないかと考える)支援内容も示された。これらを協議会で周知することにより、他施設への相談が具体的な内容で行いやすくなり、相談先の選択も速やかに行えるようになった。
- ・ 事業で行ってほしい事項については、多数の現実的かつ建設的な意見が出され、これらを一つずつ実現していくことが本事業の課題になってくると考えられた。来年度以降に実現していくべき内容と考えられる。

【聴覚障害児およびその保護者に対するアンケート調査】

- ・ 今年度の本事業では、限られた時間の中で現状を把握する必要があったため、まず難聴による影響が高率にみられる可能性があるA:新生児聴覚スクリーニング検査で要精査となった児(0才から10才)、B:人工内耳術後の患者を選択した。郵送による自記式アンケート調査としたが、特に連絡先(住所)の情報は10年前に近づくほど転居で宛先不明となる確率が高い問題点があった。このことは、人員と時間をさらに確保できれば個別に電話連絡で問い合わせるなどの手法で解決できると考えられた。
- ・ 「十分な支援を受けられているか？」という問いに対しては、A、Bとも40%が受けられていると答えた。一方で、いずれも20%弱は受けられているが充分ではないという意見や、どちらともいえない～受けられていないという回答も同程度得られ、現状では聴覚障害児への支援は十分とはいえない状況と考えられる。

- ・ 「満足に受けられている支援は？」の問いに対しては、A、Bとも医学的な支援が最も高く、教育や家族からの支援も比較的良好な結果が得られた。逆に、「満足に受けられていない支援」については行政からの支援を挙げる回答が多く、詳しくみると補聴器や人工内耳、身体障害者の金銭的な補助が少ない/他県で支援されているのに長崎県に適応されていない補助があるという意見が多かった。特に、人工内耳や補聴器の電池購入への補助は希望者が多く、今後行政で検討していく必要があると考えられた。
- ・ 「支援について良いと思う点」については、「専門の機関で親身に相談にのってくれること」が最も多く、他県在住者からは長崎県の支援体制は、医療、教育、行政、聴覚障害者関係団体(親子の会を含む)のいずれも他県に比べ整っているという回答も複数あった。
- ・ 一方で、「支援について改善した方が良い点」については、先述の経済的な支援の改善とともに、それぞれの機関へのアクセスが悪いことに関する意見が多かった。このことは、長崎県では離島地域だけでなく、島原地区、平戸地区など県央や長崎市へのアクセスが悪い地域があり、支援を行う機関が県内全域に広がっているわけではないため、負担が大きくなっていることが考えられる。
- ・ 希望する施設と同等の支援が受けられるかどうかの不安は、地域による格差とともに、医療や教育などで担当者が変更になった場合にもみられることがわかった。これらを改善する意味でも、協議会を主体として知識を共有するような研修会の開催は有効であると考えられる。

【聴覚障害児に生じている問題点】

- ・ 今回はアンケートには希望支援内容と連絡先を記入してもらうに留め、コーディネーターが直接連絡を取り、希望する支援内容や現状のヒアリングを行う手法をとった。当初コーディネーターは言語聴覚士の資格を有する者を想定していたが、聞き取り内容は言語聴覚士よりむしろ保健師や看護師などの知識が活かせることがわかった。さらに、言語聴覚士はなかなか雇用が難しく(特に年度途中の採用は極めて困難)、今回も県の言語聴覚士協会に所属する全会員に募集を呼びかけるなど半年近く募集を続けたが一件も応募は得られなかった。
- ・ アンケートの回答のみでは質問や希望する支援内容を理解しがたいものが多く、今後ホームページで質問コーナーを運用する際にもまずヒアリングを直接行う必要があると考えられた。そのようにして整理された内容を協議会で話し合うことは非常に有用であり、単独の機関では知り得ない有用な情報を他の協議会員から得られることが何度もあった。
- ・ 支援についての相談内容は、①支援や福祉、難聴への対処、補聴器や人工内耳などの「情報を知りたい」という内容と、②現在ある支援内容を「充実させてほしい」という内容、③全国や県内の他の自治体との「支援の格差を無くしてほしい」という内容が多かった。①については、情報は常に変更されていくものであるため、定期的な書面での通知や掲示物などでは改訂が間に合わないことがあり、インターネットホームページでの更新は有用と考えられた。しかし、これが周知されないと意味はないため、今後さらにホームページを啓蒙していく必要がある。②については、解決できるものとそうでないものに分類し行政の取り組みを行っていく必要と考えられる。③については、長崎県内の聴覚障害児に対する支援は他県に比べ良好とする意見が多い一方で、電池購入への補助など他県で実施されているのに実現できていないものもあった。

人的な格差については研修会等を開催し、多職種で共有することで次の人材を育成し続けることが良好な支援につながるのではないかと考えられた。

2. 提言

本事業において実施した実態調査およびその活用の結果を踏まえ、以下を提言する。

1. 支援に携わる全ての機関(多職種)による協議会の継続

聴覚障害児に対する支援は、医療、教育、行政、聴覚障害者関係団体いずれの支援が欠けても成功し難い。協議会により互いの支援内容を理解することで、それぞれが行っている支援の意義や必要性、もたらす効果などを理解することができ、より有効できめ細やかな支援が可能となる。さらに、各機関が連携できていることが示されることで聴覚障害児やその保護者に与える安心感は大きく、本事業が終了しても継続できる体制作りが重要である。

2. 本事業内容の広域展開

本事業によって、様々な支援に関する問題点が明らかにされた。今後、この調査をより難聴が軽い児や幅広い年齢層に広げていくことにより、さらに解決すべき支援内容の問題点が明らかになってくると思われる。また、本年度は長崎市と中心とした協議会でのモデル事業を行ったが、これを県内全域や必要に応じて県外にも広げていくことが有用と考えられる。

3. 難聴やその支援に関する正しい情報の開示

聴覚障害があっても、外見的にはその困難さが現れにくい故に、社会的な誤解により苦しんでいることが示された。難聴によるハンディキャップや周囲が行うべき支援に関する正しい知識を、社会全体に啓蒙していくことも必要である。聴覚障害児の保護者はスマートフォンを活用していることも多く、日々更新されていく難聴や支援の情報も正しく速やかに伝える意味でのホームページや(今回は行わなかったが)SNSでの情報発信も有用と考える。

4. 地域や施設による支援内容の格差の是正

本事業の調査で、希望する施設と同等の支援が居住地域で受けられない事が問題とされ、これは医療、教育、行政全ての機関で共通することであった。小児難聴の支援では、成人に比べ本人からの訴えが取りづらく、聴能(聴力、補聴や療育の効果など)が正確に評価しにくいことに加え、補聴器や人工内耳に関する最新の知識も必要となる。医療なら小児難聴の専門医、教育や行政では小児難聴に関する専門性の高い知識を持った担当者を継続的に養成していく必

要があるといえる。そのためには、COVID-19で見送らざるを得なかった協議会を通して各々の専門領域を超えた研修会の開催で互いの知識を高め合うことや、全国的な施設での見学や研修は非常に有用であり、これらを統合し得る言語聴覚士が果たす役割は大きい。他国にはあるが我が国には存在しない聴覚専門の「Audiologist」養成コースの確立は不可欠ではないかと考えられる。

参考資料: アンケート調査票

各関係機関 御担当者様

モデル事業についてのアンケート調査のお願い

長崎大学耳鼻咽喉科 准教授 吉田晴郎

この度は事業にご協力頂きまして誠に有り難うございます。第一回の協議会を円滑に行うために、予め下記の内容にお答えを頂けませんでしょうか。

お手数をおかけし恐れ入りますが、宜しくお願い申し上げます。

1. **貴施設で事業にご協力頂けるご担当者様について(複数の方でも構いません)**
ご氏名() 施設名() 部署名()
電話番号() 内線() Fax番号()
メールアドレス()
2. **聴覚障害児に対して行っている支援内容(どのようなお子さんに、どのような場合に、どんな支援を行っているか)**
3. **支援で生じている問題点(どのような場合にどんな問題点が生じているか、どのような改善策が予想されるか)**
4. **他機関に周知してほしい貴施設の支援内容、知りたい他機関の支援内容**
5. **事業で行ってほしい事柄やご希望**
6. **その他(ご意見やご質問など何でも)**

支援事業 アンケートのお願い

この度は、長崎県の支援事業にご協力頂き誠にありがとうございます。
今後、支援をさらに良いものにしていくため、以下のアンケートにご協力くださいますようお願い申し上げます。
(下記該当する項目に丸を付ける、もしくは、ご記入が必要な項目についてはご記入をお願いいたします。)

● お子さんのお名前（イニシャルでも構いません）、年齢、性別は？ []さん []才 1. 女 2. 男

● 新生児聴覚スクリーニング検査で要検査となったのは？ 1. 右耳 2. 左耳 3. 左右不明だが片耳 4. 両耳

● 最終的な現在の右聴力は？ (数字はデシベルの目安です) 1. 正常30未満 2. 軽度難聴30-50 3. 中等度難聴50-70 4. 高度難聴70-90
5. 重度難聴90以上 6. 不明

● 最終的な現在の左聴力は？ (数字はデシベルの目安です) 1. 正常30未満 2. 軽度難聴30-50 3. 中等度難聴50-70 4. 高度難聴70-90
5. 重度難聴90以上 6. 不明

● いま十分な支援を受けられていますか？ 1. 受けられている 2. 受けられているが十分でない 3. どちらともいえない
4. どちらかといえば受けられていない 5. 受けられていない
6. その他()

● 満足に受けられている支援はどれですか？ (複数回答可) 1. 医学的な支援 2. 教育的な支援 3. 行政からの支援
4. 家族からの支援 5. その他()

● 満足に受けられていない支援はどれですか？ (複数回答可) 1. 医学的な支援 2. 教育的な支援 3. 行政からの支援 4. 家族からの支援
5. その他()

● 支援に困った時の相談先は分かりやすいですか？ 1. わかりやすい 2. どちらともいえない 3. 分かりにくい 4. その他()

● 支援に関する相談を希望しますか？ (担当者からご連絡させていただきます) 1. いいえ 2. はい→ご連絡先()
相談内容 []

● 現状の耳の聞こえが悪い方への支援について良いと思う点、改善した方がよいと思う点を教えてください。

良いと思う点 [] 改善した方がよい点 []

● その他質問、ご意見など何でもお聞かせ下さい

[]

回答頂いた方 (任意) [] さん ご本人との関係()

※こちらのアンケート用紙は、返信用封筒でご返信いただけますようお願い致します。

ご協力ありがとうございました。

参考資料:事業ホームページ

ながさき聴覚障害児支援事業 | 難聴があるお子さんやそのご家族の方を支援する長崎県の関連機関の相談窓口であり、それぞれを結びつけることを目的としています。



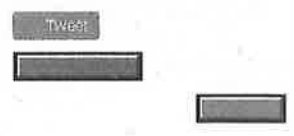
ながさき聴覚障害児支援事業のホームページへようこそ

難聴があるお子さんの支援には、いろいろな分野（医療、教育、行政、家族の会、支援団体など）からの支援が必要です。今まではそれぞれの機関が個別に支援を行ってききましたが、2020年11月から国の事業として支援の見直しが始まりました（聴覚障害児支援中核機能モデル事業）。

このホームページは、難聴があるお子さんやそのご家族の方を支援する長崎県の関連機関の相談窓口であり、それぞれを結びつけることを目的としています。



各支援機関とその支援内容



ながさき聴覚障害児支援事業 | 難聴があるお子さんやそのご家族の方を支援する長崎県の関連機関の相談窓口であり、それぞれを結びつけることを目的としています。

医療

長崎大学病院：難聴児の検査、診断、療育、治療(補聴器や人工内耳の適合、手術など)を行っています。難聴に関する研究、医学生教育なども行っています。

耳鼻咽喉科 神田E・N・T医院：難聴児の検査、診断、療育、AVT療育(聴覚活用療育)、補聴器や人工内耳の適合などを行っています。

佐世保市総合医療センター：難聴児の検査、診断、治療を行っています。

長崎医療センター：難聴児の検査、診断、治療を行っています。

長崎県対馬病院：難聴児の検査、診断、治療を行っています。

教育

長崎県教育庁

長崎県立ろう学校(大村市)および佐世保分教室(佐世保市)：

保護者およびご家族の支援も行っています。

広い視点で乳幼児の全人的な発達をとらえ、きこえや言葉について様々なアプローチを行い、ニーズに応じた支援を行っています。

行政

長崎県子ども政策局子ども家庭課

長崎県福祉保健部障害福祉課

長崎県各市町母子保健担当課

聴覚障害者関係団体

ながさき難聴☆親子の会：難聴の乳幼児から青年になった子どもたちとその家族が集い、交流会、情報交換会を年に数回、開催しています。子どもたちはレクリエーション、親は研修会を通して、“仲間とつながる場”・“悩みを共有できる場”になっています。

長崎ヘレンの会：人工内耳の手術を長崎で受けたり、補聴器を活用している難聴児を支援する会です。

片耳難聴の会：片耳難聴の困っていることや不便な点を相談しながらより良い改善を助ける会です。

長崎県難聴者・中途失聴者協会：突発性難聴者や老人性難聴者となり、突然の会話不可能な方の引きこもりからの救出等を目的にして、会員同士で筆談や要約筆記、スマホの音声認識アプリで意思疎通を図っています。又、スマホやアイフォンを利用してその場ですぐに話せる無料の音声認識アプリの使い方を丁寧に教えます。

全国手話通訳問題研究会長崎支部：手話を学習することで、ろう者の完全な社会参加と平等を目指している聞こえる人の団体です。手話を学びたい聞こえる人へのサポートや手話通訳を行います。

ながさき聴覚障害児支援事業 | 難聴があるお子さんやそのご家族の方を支援する長崎県の関連機関の相談窓口であり、それぞれを結びつけることを目的としています。

一般社団法人 長崎県ろうお協会：相談員、療育・機能訓練の専門職員、手話通訳者が在籍し、重複障害のお子さんにも連携を取りながら支援を行っています。

長崎県聴覚障害者情報センター：

臨床心理の専門家およびピアカウンセラーが対応し、手話による、あるいは筆談のカウンセリングも可能です。



本HPの趣旨

難聴があるお子さんにかかわる機関の連携体制を作り、支援体制を整えます。



難聴と小児

お子さんが難聴かな？と思ったときのご相談、検査や療育についてご案内します。



相談について

難聴は早期発見が大切です。それぞれの支援例などをご紹介します。

お知らせ

● 2021.03.09 [郵送によるアンケート調査にご協力頂いただいたみなさまへ](#)

● 2021.03.01 [ながさき聴覚障害児支援事業のホームページの公開を開始しました。](#)

[お知らせ一覧](#)

お問い合わせはこちらから

難聴は早期発見が大切です。
まずはフォームよりお気軽にお問い合わせください。



[トップ](#) | [本事業の主旨](#) | [難聴と小児](#) | [相談について](#) | [よくあるご質問](#) | [関連資料](#) | [お問い合わせ](#) | [お知らせ](#) | [個人情報保護方針](#)

© 2021 ながさき聴覚障害児支援事業。

参考資料:事業リーフレット



本事業がめざすもの



はじめに

難聴があるお子さんには、
いろいろな分野からの支援が必要です。

今まではそれぞれの機関が個別に支援を行ってきましたが、
2020年11月から国の事業として支援の見直しが始まりました
(聴覚障害児支援中核機能モデル事業)。

このリーフレットは、長崎県にお住いの、
難聴があるお子さんやそのご家族の方を支援する
ホームページへの窓口です。
<https://nagasaki-chikoku.jp/> >>>



みなさまからのご質問に
お答えします

難聴があるお子さんに関しての相談に、
医療、教育などの立場からお答えします。

全てのご家族に、必要な
情報を提供します

受けられる支援内容、制度、問い合わせ
先などの情報をお伝えします。

各機関の支援内容を
共有します

関係団士のつながりを深め、互いに行っ
ている支援内容を理解した協力体制を整え
ます。

支援に必要なシステムの
開発・買出しを行います

理工連携による新たなシステムの開発、
補助器や人工内耳を使用しているお子さ
んへの情報買出しを行います。

おわりに

お子さんに難聴があるといわれたら、
いろいろな心配や分からないことがあるかと思えます。
私たちは、皆さんとともにお子さんが
より快適で充実した生活を送れるように
お手伝いしたいと考えています。

本事業が行われている期間は、
ホームページのお問い合わせフォームを通して、
長崎県にお住いの難聴があるお子さんに関するご相談を
受け付けています。

このリーフレットならびにホームページが
少しでもみなさまのお役に立てれば幸いです。

本事業のホームページのお問い合わせページ

パソコンはこちら /



<https://nagasaki-chikoku.jp/contact/>

スマホはこちら /



お子さんが
難聴かな？
と思ったら

新生児聴覚スクリーニング検査で
要精査となった
お子さんの保護者の方へ

ながさき 聴覚障害児 支援事業

ホームページのご案内



ながさき聴覚障害児支援事業